



うだ 宇田 みおこ



2023年8月15日発行 2023年5月佐倉市議会臨時議会 & 6月定例会報告

1期目西田市政に過半数 NOか 西田市長 185票差当選

西田市政へのNOは、佐倉市議会へのNOとも言えるのではないだろうか。二元代表制の機能不全(首長と議員の両方を、有権者が直接選挙で選ぶ仕組み。行政権を持つ市長に対して、立法権を持つ議会は、自治体の運営の基本的な方針を決定(議決)し、その執行を監視する。また、積極的な政策提案を通して政策形成の舞台となりうることこそが、本来の在り方である)が、市政への信頼を損なっていると私は考える。

本来制度自体が議院内閣制の国会とは異なるため、二元代表制の市議会では与野党関係は生じないはずだが、佐倉市議会では、与野党対立(さくら会・自由民主さくら・公明党18名vs.他10名)が生じていたのではないかと。市議会は市長の追認機関であってはならず、ましてや議会自体においても「なれ合い議会」や「多数派のための議会運営」で良いはずがない。市長派の議員が多数を占め、市長が提案した政策が議会で簡単に可決。議会の市長への監視機能の喪失を意味する。そもそも議員自体が二元代表制の意義を真に理解しているのだろうか。

市立幼稚園閉園問題は去る7月20日教育委員会(教育委員5人で構成)で閉園が決定した(最終的には議会の可決が必要)。私自身も存続は困難と理解するが、住民自治の観点からこの拙速な決定に賛成することはできない。パブリックコメントは実施したが、なぜ、広く市民向け説明会を開催しないのか。教育委員5人による決定の前に、住民が地域の政治・政策決定に参加するという住民自治実現のためのプロセスを踏むことが、何より重要ではないだろうか。

市議選では得票数2,583票と多くの皆さまのご支持を賜りました。様々なバックグラウンドを持つ議員の集合体としての議会の存在意義は、多様性と議論にあると考えます。みなさまの声を市政に反映させるためには、議会改革に取り組み、真の二元代表制実現のため議員の方々と会派をこえて取り組むことが肝要ですが、その難しさを痛感する日々です。もとより微力ではありますが、私たちの日々の暮らしが少しでも良くなるように、皆さまの声を代弁者に徹し長いものに巻かれず、決して屈せず、とことん市民目線、是々非々の姿勢を貫くことをお約束いたします。

宇田みおこ



- 議会運営委員会委員
- 経済環境常任委員会委員
- 印旛衛生施設管理組合議会委員

是々非々・市民目線で 三井議員と「無会派の会」結成

会派制をとる佐倉市議会において会派に属しないことは、会派代表者会議での発言権がないことに始まり、議会活動において発言の場の制限が生じてしまうリスクがある。

会派の規模が大きければ大きいほど議会で強い影響力を持つ理由

- ① 正副議長や常任委員会正副委員長は、最大会派の議員などが多数決によって選出される。
- ② 予算・決算審査特別委員会、議会運営委員会などは、会派の構成人数によって割り当てられる。
- ③ 監査委員は市長の指名推薦だが最大会派などの議員が指名され、本会議で可決される。

会派に所属するデメリット 自分自身の意見よりも会派の意見を優先すべきとした会派拘束など。

無会派の会 結成理由 1期目に会派を組んでいた藤崎良次氏引退により、初当選の三井義文議員と

①食の安全②情報公開の徹底などの点において共通の問題意識があることから、会派「無会派の会」を結成した。また、1期目会派「ひまわり会と市民オンブズマン」同様、互いのイデオロギーにとらわれず、議案審議は「是々非々・市民目線」で、議決は「会派拘束無し」としたことを報告する。

拙速な佐倉市立幼稚園廃園方針 市民と対話を

私が卒園した佐倉幼稚園(うめ組)を含む佐倉市立幼稚園廃園問題について、新聞やNHKで6月報道された。6月議会終了後の教育部長とのヒアリングでは1~4の事由により、残念だが市立幼稚園存続は困難と認めざるを得ないが、教育委員メンバー5名で、閉園を決定して良い問題ではない(最終的には、議会の可決が必要)。ついては、市民向け説明会を早急に開催し、5の①、②を含め、広く市民との合意形成を図る過程を経たうえで、閉園方針決定には慎重な判断を求める要望書を三井議員と宇田みおこの連名で市長、教育長に提出した。正直、とても淋しいし、悲しい。大きな大きないちょうの木。水色のうわっぱりに、ピンクのボンボン。黄色い帽子。卒園式で反対方向に歩いて恥ずかしかったこと。広い校庭で思いっきり遊んだ滑り台。幼なじみとの路線バス。登園拒否で庭で遊んでいたら、平野先生が突然いらして焦ったこと(次の日から元気に登園😊)etc…。思い出のいっぱいいっぱい詰まった私の佐倉幼稚園😭😭😭

要望書要旨 市民のみなさんはどう思いますか

1. 全国的な少子化とR元.10月からの幼児教育・保育の無償化の開始の影響により、市立幼稚園(佐倉、和田、弥富)定員290名に対し、市立幼稚園ではH26. 111名(定員比38.3%)であったが、R2.和田幼稚園が休園、R3.32名(定員比11.0%)、R4.30名(定員比10.0%)、R5.17名(定員比5.9%)と激減した。ついにR5年度の新規入園児は、佐倉幼稚園の1名(4歳児)に。
2. 市内の私立幼稚園等でも定員割れの状況が続いている。
3. 幼稚園教育要領には、幼稚園とは「同年代の幼児と集団生活を営む場であること」とある。文科省では、理想的な学級員数を4歳児20名、5歳児25名とし、幼稚園教育を満たすことが困難な状況に。
4. 令和4年度市立幼稚園支出費は、約8,800万円(うち人件費約8,000万円/職員数10名)。
5. 幼稚園児減少傾向の中、事前に閉園の可能性を示すことなく、本年3月唐突にR5年度末の閉園を打ち出し、市民に大きな不安を与えたことは否めない。市民向け説明会の開催を求める。また説明会において、①来年度以降の私立幼稚園入園に際し、子ども子育て支援法 第33条(特定教育・保育施設の設置者の責務)に則り、希望する入園児(特に障がいのある子)が確実に入園できるよう市が監督することの確約と②市立幼稚園の敷地及び施設の利活用については、大正2年10月29日創立の佐倉幼稚園をはじめ、幼稚園そのものが市民に世代を超え親しまれ時代をつないできた佐倉市の歴史の一部を担うものでもある。閉園を望まない声も少なくない実状を踏まえ、市民の声をよく聞き、引き続き佐倉市民に親しまれる場所として、存続させることに全力を尽くされることを要望する。

令和5年5月臨時議会 議案第2号 監査委員の選定について(為田浩氏) 宇田反対

賛成24	賛成多数可決	反対3(高橋、稲田、宇田)
------	--------	---------------

H29年6月9日公布、地方自治法等の一部を改正する法律により、議員から選出する監査委員の選任の義務付けが緩和され、議員選出監査委員を選任するか否かについて各自治体の判断により選択できるようになった(地方自治法196条1項)。市監査委員は、市議選出監査委員ではなく、専門性のある識見監査委員に委ねることが、監査機能充実の一層の強化が図られることになり、佐倉市の健全化にとって望ましいと判断し、市議である為田氏(さくら会)の選定に反対した。実現には条例の改正が必要となる。